



連携中枢都市圏の形成に係る 変更連携協約



令和7年3月26日

宮崎市・国富町

宮崎市及び東諸県郡国富町における連携中枢都市圏の形成に係る変更連携協約

宮崎市（以下「甲」という。）及び国富町（以下「乙」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第4項の規定に基づき、平成27年3月25日付けで締結した宮崎市及び東諸県郡国富町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約について、次の表の右欄に掲げる規定を同表の左欄に掲げる規定に下線部で示すように変更する。

変 更 後	現 行
（取組内容等） 第3条 甲が取り組む、又は甲及び乙が連携して取り組む内容及び役割分担は、次に掲げるとおりとする。 （1） 圏域全体の経済成長のけん引 イ 経済戦略の策定 （イ） <u>産官学金労言等</u>が一体となった経済戦略の策定及びフォローアップ a 取組内容 圏域において、雇用の場を創出し、地域及び企業のニーズに合った人材を育成するとともに、交流人口及び販路を拡大する等、地域経済の活性化を図るため、<u>産官学金労言等</u>の代表者で構成する協議会を設置し、意見交換及び協議を行い、<u>都市圏ビジョン</u>の策定及び施策のフォローアップ等を行う。 b 役割分担 （a） 甲の役割 <u>産官学金労言等</u>の代表者で構成する協議会の事務を担い、資料及び情報の提供をはじめ、<u>都市圏ビジョン</u>及びそれを構成する施策並びにフォローアップ等に	（取組内容等） 第3条 （略） （1） （略） イ （略） （イ） <u>産学金官民</u>一体となった経済戦略の策定及びフォローアップ a （略） 圏域において、雇用の場を創出し、地域及び企業のニーズに合った人材を育成するとともに、交流人口及び販路を拡大する等、地域経済の活性化を図るため、<u>企業、大学、研究機関、金融機関、行政等</u>の代表者で構成する協議会を設置し、意見交換及び協議を行い、<u>経済戦略</u>の策定及び施策のフォローアップ等を行う。 b （略） （a） （略） <u>企業、大学、研究機関、金融機関、行政等</u>の代表者で構成する協議会の事務を担い、資料及び情報の提供をはじめ、<u>経済戦略</u>及びそれを構成する施策並びにフ

協議会の委員の意見を反映する等、協議会の委員との調整を図り、協議会の適切な運営を行う。 (b) 乙の役割 <u>都市圏ビジョン及びそれを構成する施策並びにフォローアップ等に協議会の委員の意見を反映する等、甲と連携しながら、協議会の適切な運営を行う。</u> ロ 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成 (イ) 生産性の向上及び設備投資の促進 a 取組内容 相互に関連する産業の集積を図るため、農商工団体等と連携しながら、企業の生産性の向上及び設備投資を促進するとともに、大学、研究機関及び金融機関等と協力関係を構築し、新分野への進出及び既存産業の高付加価値化を図る<u>取組を推進する。</u> b 役割分担 (a) 甲の役割 (略) (b) 乙の役割 <u>関係機関等への周知及び情報提供を行う等、甲及び関係機関等と連携して取組を進める。</u> (ロ) 創業者への支援 a 取組内容 新たなビジネス及び雇用を創出するため、<u>関係機関と連携し、</u>	フォローアップ等に協議会の委員の意見を反映する等、協議会の委員との調整を図り、協議会の適切な運営を行う。 (b) (略) <u>経済戦略及びそれを構成する施策並びにフォローアップ等に協議会の委員の意見を反映する等、甲と連携しながら、協議会の適切な運営を行う。</u> ロ (略) (イ) (略) a (略) 相互に関連する産業の集積を図るため、農商工団体等と連携しながら、企業の生産性の向上及び設備投資を促進するとともに、大学、研究機関及び金融機関等と協力関係を構築し、新分野への進出及び既存産業の高付加価値化を図る。 b (略) (ロ) (略) a (略) 新たなビジネス及び雇用を創出するため、<u>地域産業を振興す</u>
--	---

<u>相談対応や融資などをはじめとした支援を行うことで、創業の促進を図る。</u> b 役割分担 (a) (略) (b) 乙の役割 <u>関係機関の協力体制により適切な創業支援を行うため、産業競争力強化法の創業支援事業計画等に基づく施策を甲及び関係機関と連携して推進する。</u> ハ 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大 (イ) <u>人材育成・ネットワークづくり</u> a 取組内容 <u>国や県、その他関係機関と連携して、チャレンジする人材の育成に取り組むとともに、圏域内外の多様な人や企業等に対し、アイデア提案やマッチングの機会などを創出し、新分野への進出及び既存産業の高付加価値化を図る。</u> b 役割分担 (a) 甲の役割 <u>関係団体及び関係機関と連携して人材の育成を図るとともに、多様な主体がつながる機会を創出する。</u> (b) 乙の役割 <u>住民への周知及び情報提供を行う等、甲及び関係機関等と連携して取組を進める。</u> (ロ) <u>活力ある</u>中心市街地の創出	<u>る事業の創業及び第二創業の促進を図るとともに、ITを活用した取組を支援する等、創業の促進を図る。</u> b (略) (a) (略) (b) (略) <u>関係機関の協力体制により適切な創業支援を行うため、産業競争力強化法の創業支援事業計画等の策定について検討する。</u> ハ (略) (イ) <u>プランナー及びコーディネーター等の人材育成</u> a (略) <u>異業種間のマッチング等、圏域の資源を有効に活用し、産業の裾野拡大及び地域経済の活性化を図るため、関係団体及び関係機関と連携し、販売戦略等をアドバイス及びコーディネートできる人材の育成を図る。</u> b (略) (a) (略) <u>関係団体及び関係機関と連携し、販売戦略等をアドバイス及びコーディネートできる人材の育成を図る。</u> (b) (略) <u>住民への周知及び情報提供を行う等、甲と連携して取組を進める。</u> (ロ) 中心市街地の<u>にぎわい</u>の創出
---	---

a 取組内容 <u>中心市街地エリアの価値を高める土地利用の促進や、にぎわいと心地よい空間の創出に取り組み、圏域の経済成長をけん引するエリアとしての魅力向上を図る。</u> b 役割分担 (a) 甲の役割 <u>新たな都市計画制度の導入や老朽建築物を対象としたリノベーションの推進に取り組み、まちづくりに資する民間投資を促進する。</u> <u>また、安全・快適で居心地が良く歩きたくなるウォーカブルな人中心の道路空間の環境整備を行う。</u> (b) 乙の役割 <u>甲及び関係機関等と連携して、住民への周知及び情報提供を行う。</u> ニ 戦略的な観光施策 (イ) <u>地域資源を生かした持続可能な観光地域づくりの推進</u> a・b (略) (ロ) (略) (ハ) 観光客受入環境の充実 a (略) b 役割分担 (a) 甲の役割 <u>甲の観光資源の魅力を向上させるとともに、二次交通の充実、観光案内サインの整備及び日本人観光客や外国人観光客の利便性を考慮したソフト・ハード面からの受入環境の整備等を推</u>	a (略) <u>商業の振興対策と並行し、中心市街地の雇用拡大による新たなにぎわいを創出するため、企業誘致等を推進するとともに、民間投資を促進する環境の整備を図る。</u> b (略) <u>甲の中心市街地における商業の振興に努めるとともに、企業誘致等によりIT産業等の知識産業の集積を推進し、異業種間の連携及び新たな事業展開が図られるよう、創業につながる環境整備を行う。</u> ニ (略) (イ) <u>宮崎らしさを生かした取組の推進</u> a・b (略) (ロ) (略) (ハ) (略) a (略) b (略) (a) (略) <u>甲の観光資源の魅力を向上させるとともに、二次交通の充実、観光案内サインの整備及び外国人観光客の利便性を考慮した情報環境の整備等を推進し、乙及び関係機関等と連携して情報</u>
---	---

<u>進する。</u> (b) 乙の役割 乙の観光資源の魅力を向上させるとともに、観光案内サインの整備及び日本人観光客や外国人観光客の利便性を考慮したソフト・ハード面からの受入環境の整備等を推進する。 (二) <u>インバウンドの誘客促進</u> a <u>取組内容</u> <u>インバウンドの誘客を図るため、旅行前や旅行中、旅行後など時系列に即した効果的なプロモーション及び情報発信等を行う。</u> b <u>役割分担</u> (a) <u>甲の役割</u> <u>地元の魅力を国外へ積極的に発信し、関係団体等と連携した訪日外国人観光客数や観光消費額の増加に向けた取組を推進する。</u> (b) <u>乙の役割</u> <u>乙の観光資源の魅力を向上させるとともに、甲及び関係団体等と連携し、周遊を意識したモデルルートを作成や情報発信を行う。</u> ホ その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策 (イ) <u>物流体制の整備</u> a <u>取組内容</u> 高速道路、港湾、空港等を利用した交通及び物流の状況や利用者ニーズを適宜把握し、港の整備促進や安定した物流体制の構築を図るための取組を推進す	<u>発信を行う。</u> (b) (略) 乙の観光資源の魅力を向上させるとともに、観光案内サインの整備及び外国人観光客の利便性を考慮した情報環境の整備等を推進し、甲及び関係機関等と連携して情報発信を行う。 ホ (略) (イ) (略) a (略) 高速道路、港湾、空港等を利用した交通及び物流の現状を分析し、課題を解決するための戦略を策定するとともに、産業振興に向けた取組を推進する。
--	---

る。 b 役割分担 (a) 甲の役割 <u>乙及び国、県をはじめとした関係機関等と連携して、陸・海・空における広域交通及び物流に関する状況等を把握し、現状分析を行うとともに、要望活動等を通し、港の整備促進や物流体制の構築に向けた取組を推進する。</u> (b) 乙の役割 <u>関係機関等との調整及び必要な情報を提供するなど、甲と連携して取組を推進する。</u> (ロ)～(ニ) (略) (ホ) 外国人材の受入環境の整備 a 取組内容 <u>外国人材に対する事業者の理解促進を図るとともに、関係機関と連携しながら、外国人材の受入推進に向けた取組や就労環境の整備を推進する。</u> b 役割分担 (a) 甲の役割 <u>教育機関などの関係機関と連携しながら、留学生を含めた外国人材を受け入れる取組の充実や働きやすい環境づくりを推進する。</u> (b) 乙の役割 <u>甲及び関係機関と連携して、外国人が社会参加できるように情報発信を行う。</u> (2) 高次の都市機能の集積・強化 イ 高度な医療サービスの提供	b (略) (a) (略) <u>交通及び物流に関する戦略を策定し、物流拠点の形成等に向けて、関係団体等と具体的な取組を協議し、産業振興に向けた取組の検討を行う。</u> (b) (略) <u>関係団体等との調整及び事業者への情報提供等、甲と連携して取組を進める。</u> (ロ)～(ニ) (略) (2) (略) イ (略)
--	--

(イ) <u>質の高い医療サービスの提供</u> a (略) b <u>役割分担</u> (a) 甲の役割 (略) (b) 乙の役割 <u>甲及び医療機関と連携して、持続可能な救急医療等の医療提供体制の確保に努める。</u> (ロ) <u>地域災害拠点病院の運営支援</u> a 取組内容 地域災害拠点病院である宮崎市郡医師会病院が、南海トラフ地震等の大規模災害の発生時において、<u>拠点的医療機能を安定的に発揮できるように、その運営を支援する。</u> b <u>役割分担</u> (a) 甲の役割 宮崎市郡医師会病院が、地域の救急医療の中核を担う医療機関として、また、災害時における救急患者の受入れ及び被災地の医療機関の支援を行う<u>地域災害拠点病院として、その機能を安定的に発揮できるように、「生目の杜医療防災拠点」を適切に維持するとともに、宮崎市郡医師会病院の運営を支援する。</u> (b) 乙の役割 <u>甲及び医療機関と連携して、持続可能な地域災害拠点病院の医療提供体制の確保に努める。</u> ロ 高度な中心拠点の整備・広域的公	(イ) <u>高度な医療サービスの提供</u> a (略) b (略) (ロ) <u>地域災害拠点病院の整備</u> a (略) 地域災害拠点病院である宮崎市郡医師会病院が、南海トラフ地震等の大規模災害の発生時において、<u>その機能が発揮できるように、災害の影響を受けにくい地域への移転を支援する。</u> b (略) 宮崎市郡医師会病院が、地域の救急医療の中核を担う医療機関として、また、災害時における救急患者の受入れ及び被災地の医療機関の支援を<u>適切に行うことができるように、高速道路網等の交通結節点とのアクセスを確保する等、宮崎西インターチェンジ周辺への移転を支援する。</u> ロ (略)
---	--

公共交通網の構築 (イ) 都市機能の集約化 a (略) b 役割分担 (a) 甲の役割 都心部の拠点性を高めるために、関係機関と連携して、<u>居住、商業・業務、医療・福祉などの高次・多様な都市機能の集約</u>を図る。また、公共施設の総量の最適化及び再配置等に取り組むとともに、公共施設の相互利用に関する情報共有等、乙との連携に努める。 (b) 乙の役割 公共施設の相互利用に関する情報共有等、甲との連携に努める。 (ロ) 広域公共交通網の構築 a 取組内容 広域公共交通機関の利用状況等を把握し、<u>広域的な移動手段の確保や交通拠点の維持・充実に努めるための取組を推進する。</u> b 役割分担 (a) 甲の役割 乙及び国、県をはじめとした関係機関等と連携して、広域公共交通機関の利用状況等を把握し、現状分析を行うとともに、<u>広域的な移動手段の維持・充実や広域交通拠点のにぎわい創出を図るための取組を推進する。</u>	(イ) (略) a (略) b (略) (a) (略) 都心部の拠点性を高めるために、関係機関と連携して、<u>高次商業・業務、居住、文化・情報、交流等の様々な機能の集積</u>を図る。また、公共施設の総量の最適化及び再配置等に取り組むとともに、公共<u>公益</u>施設の相互利用に関する情報共有等、乙との連携に努める。 (b) (略) 公共<u>公益</u>施設の相互利用に関する情報共有等、甲との連携に努める。 (ロ) (略) a (略) 広域公共交通機関の利用状況等を把握し、<u>広域公共交通網を構築するための計画の策定及び交通結節機能の向上等について、関係機関等と連携して検討を進める。</u> b (略) (a) (略) 乙及び関係機関等と連携して、広域公共交通機関の利用状況等を把握し、現状分析を行うとともに、<u>広域公共交通網を構築するための計画の策定及び交通結節機能を向上させる取組等について検討を行う。</u>
---	--

(b) 乙の役割 <u>関係団体等との調整及び必要な情報の提供など、甲と連携して取組を推進する。</u> ハ 高等教育・研究開発の環境整備 (イ) (略) (ロ) 高等教育機関における専門性の向上等 a 取組内容 高等教育機関における専門性の向上を図るとともに、<u>地域課題や行政課題の解決に資する調査・研究</u>を促進する。 b (略) (3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上 イ 生活機能の強化に係る政策分野 (イ) 地域医療 a (略) b 宮崎市夜間急病センターの運営 (a) (略) (b) 役割分担 i 甲の役割 宮崎市郡医師会と連携及び協力し、<u>夜間急病センターの運営及び施設管理</u>を行い、初期救急医療体制の充実に努める。 ii (略) c 在宅当番医制事業の運営 (a) 取組内容 休日等の昼間における初期救急患者の医療を確保するため、宮崎市郡医師会に委託し、在宅当番医制を<u>実施</u>する。	(b) (略) <u>甲及び関係機関等と連携して、広域公共交通網を構築するための計画の策定に向けた検討を行う。</u> ハ (略) (イ) (略) (ロ) (略) a (略) 高等教育機関における専門性の向上を図るとともに、<u>地域及び行政のニーズに合った調査研究</u>を促進する。 b (略) (3) (略) イ (略) (イ) (略) a (略) b (略) (a) (略) (b) (略) i (略) 宮崎市郡医師会と連携及び協力し、<u>施設</u>の運営及び管理を行い、初期救急医療体制の充実に努める。 ii (略) c (略) (a) (略) 休日等の昼間における初期救急患者の医療を確保するため、宮崎市郡医師会に委託し、在宅当番医制を<u>運営</u>する。
--	---

(b) 役割分担 i 甲の役割 宮崎市郡医師会と連携及び協力し、在宅当番医制事業の<u>実施</u>に係る事務を行い、初期救急医療体制の充実に努める。 ii (略) d 健康診査の充実 (a) 取組内容 特定健診及びがん検診等の健康診査について、健康の保持増進及び健康寿命の延伸を図るため、受診率の向上に向けた勧奨及び啓発活動を行うとともに、健康診査の共同実施及び内容の充実にに向けた<u>調整</u>を行う。 (b) 役割分担 i 甲の役割 甲の住民に対し、健康診査の受診率向上に向けた普及啓発活動を行うとともに、乙と連携し、健康診査の共同実施及び内容の充実にに向けた<u>調整</u>を行う。 ii 乙の役割 乙の住民に対し、健康診査の受診率向上に向けた普及啓発活動を行うとともに、甲と連携し、健康診査の共同実施及び内容の充実にに向けた<u>調整</u>を行う。 (ロ) 介護及び障がい福祉 a 介護認定審査会の運営 (a) (略) (b) 役割分担	(b) (略) i (略) 宮崎市郡医師会と連携及び協力し、在宅当番医制事業の<u>運営</u>に係る事務を行い、初期救急医療体制の充実に努める。 ii (略) d (略) (a) (略) 特定健診及びがん検診等の健康診査について、健康の保持増進及び健康寿命の延伸を図るため、受診率の向上に向けた勧奨及び啓発活動を行うとともに、健康診査の共同実施及び内容の充実にに向けた<u>調査研究</u>を行う。 (b) (略) i (略) 甲の住民に対し、健康診査の受診率向上に向けた普及啓発活動を行うとともに、乙と連携し、健康診査の共同実施及び内容の充実にに向けた<u>調査研究</u>を行う。 ii (略) 乙の住民に対し、健康診査の受診率向上に向けた普及啓発活動を行うとともに、甲と連携し、健康診査の共同実施及び内容の充実にに向けた<u>調査研究</u>を行う。 (ロ) (略) a (略) (a) (略) (b) (略)
---	---

i (略) ii 乙の役割 甲と協議の上、運営に必要な費用等について、受益に応じて負担する。 b 地域包括ケアシステムの構築 (a) (略) (b) 役割分担 i 甲の役割 甲の地域包括ケアシステムの構築を図るため、各種施策を実施するとともに、甲の住民に対して制度の周知及び啓発を行う。 ii 乙の役割 乙の地域包括ケアシステムの構築を図るため、各種施策を実施するとともに、乙の住民に対して制度の周知及び啓発を行う。 c～f (略) g 宮崎歯科福祉センターの運営 (a) 取組内容 障がい児等の歯科医療及び口腔保健の充実を図るため、宮崎市郡歯科医師会が設置する宮崎歯科福祉センターの運営を支援する。 (b) 役割分担 i 甲の役割 宮崎歯科福祉センターが、一般の歯科診療所では対	i (略) ii (略) 甲と協議の上、運営に必要な費用について、受益に応じて負担する。 b (略) (a) (略) (b) (略) i (略) 甲の地域包括ケアシステムの構築を図るため、各種施策を実施するとともに、甲の住民に対して制度の周知及び啓発を行う。<u>また、市町界に係る地区については、乙と連携したシステムの構築を図る。</u> ii (略) 乙の地域包括ケアシステムの構築を図るため、各種施策を実施するとともに、乙の住民に対して制度の周知及び啓発を行う。<u>また、市町界に係る地区については、甲と連携したシステムの構築を図る。</u> c～f (略) g (略) (a) (略) 障がい児等の歯科医療体制の充実を図るため、宮崎市郡歯科医師会<u>の</u>設置する宮崎歯科福祉センターの運営を支援する。 (b) (略) i (略) 宮崎市郡歯科医師会に<u>対し、宮崎歯科福祉センタ</u>
---	--

<u>応が困難な障がい児等に対し、専門的な歯科医療や口腔ケアを安定的に提供できるよう、同センターが立地する「生目の杜医療防災拠点」を適切に維持するとともに、設置者である宮崎市郡歯科医師会の運営を支援する。</u> ii 乙の役割 <u>住民への周知及び情報提供を行う等、甲及び関係機関等と連携して取組を進める。</u> (ハ) 子育て支援 a 多様な保育サービスの提供 (a) (略) (b) 役割分担 i 甲の役割 甲の住民に対し、<u>保育サービスの質の向上に努めるとともに、多様な保育サービスを提供する事業者を支援する。</u> ii 乙の役割 乙の住民に対し、<u>保育サービスの質の向上に努めるとともに、多様な保育サービスを提供する事業者を支援する。</u> b <u>子どもの医療サービスの充実</u> (a) 取組内容 安心して子育てのできる環境を整備するため、<u>子どもの医療サービスの充実を図る。</u>	<u>一の建設資金の利子を補助する。</u> ii (略) <u>宮崎歯科福祉センターの建設資金の利子の一部を負担する。</u> (ハ) (略) a (略) (a) (略) (b) (略) i (略) 甲の住民に対し、<u>保育サービスの充実を図るため、保育施設の定員の増加等、量の確保を図るとともに、多様な保育サービスを提供する事業者を支援する。</u> ii (略) 乙の住民に対し、<u>保育サービスの充実を図るため、保育施設の定員の増加等、量の確保を図るとともに、多様な保育サービスを提供する事業者を支援する。</u> b <u>乳幼児医療サービスの充実</u> (a) (略) 安心して子育てのできる環境を整備するため、<u>乳幼児に対する医療サービスの充実を図る。</u>
--	--

(b) 役割分担 i 甲の役割 甲の住民に対し、<u>子ども</u> <u>の医療サービスの充実を図</u> <u>るための各種事業を実施す</u> <u>るとともに、甲の取組につ</u> <u>いて、乙に情報提供を行う。</u> ii 乙の役割 乙の住民に対し、<u>子ども</u> <u>の医療サービスの充実を図</u> <u>るための各種事業を実施す</u> <u>るとともに、乙の取組につ</u> <u>いて、甲に情報提供を行う。</u> c 放課後児童対策の充実 (a) 取組内容 児童の安全及び安心な放 課後等の居場所を確保する とともに、多様な体験活動 <u>を行うことができるように、</u> 児童クラブ、放課後子ども 教室及び児童館等の適切な 運営を図る。 (b) 役割分担 i (略) ii 乙の役割 乙の児童クラブ及び児童 館等を円滑に運営するとと もに、施設の環境整備に努 める。 d (略) (二) 教育及び伝統文化 a いじめ防止対策の推進 (a) (略) (b) 役割分担 i 甲の役割	(b) (略) i (略) 甲の住民に対し、<u>乳幼児</u> 医療サービスの充実を図る ための各種事業を実施する とともに、甲の取組につい て、乙に情報提供を行う。 ii (略) 乙の住民に対し、<u>乳幼児</u> 医療サービスの充実を図る ための各種事業を実施する とともに、乙の取組につい て、甲に情報提供を行う。 c (略) (a) (略) 児童の安全及び安心な放 課後等の居場所を確保する とともに、多様な体験活動 <u>が行うことができるように、</u> 児童クラブ、放課後子ども 教室及び児童館等の適切な 運営を図る。 (b) (略) i (略) ii (略) 乙の児童クラブ、<u>放課後</u> <u>子ども教室及び児童館等を</u> <u>円滑に運営するとともに、</u> <u>児童クラブの定員の増加、</u> <u>学校敷地内への設置及び施</u> <u>設改修等の環境整備に努め</u> <u>る。</u> d (略) (二) (略) a (略) (a) (略) (b) (略) i (略)
--	--

甲の児童生徒に対し、豊かな心を育てる指導を行うとともに、教職員に対し、いじめ問題に対応できる資質を養うための研修等の内容を、乙に提供する。また、不登校になった児童生徒に対して、<u>教育支援教室等</u>を運営し、学習指導及び体験活動を行い、学校への早期復帰を図る。 ii (略) b 学校教育における <u>I C T機器の活用</u> (a) (略) (b) 役割分担 i 甲の役割 小中学校において配備されている<u>タブレット端末等の I C T機器</u>を十分に活用する。 ii 乙の役割 小中学校において配備されている<u>タブレット端末等の I C T機器</u>を十分に活用する。 c (略) (ホ) <u>土地・建物の利活用の推進</u>	甲の児童生徒に対し、豊かな心を育てる指導を行うとともに、教職員に対し、いじめ問題に対応できる資質を養うための研修等の内容を、乙に提供する。また、不登校になった児童生徒に対して、<u>適応指導教室等</u>を運営し、学習指導及び体験活動を行い、学校への早期復帰を図る。 ii (略) b 学校教育における <u>タブレット端末等の導入</u> (a) (略) (b) (略) i (略) 小中学校において配備されている I C T機器を十分に活用するとともに、<u>タブレット端末等の新たな I C T機器の導入についての調査及び研究を行う。また、乙に対し、I C T機器の活用実績及びタブレット端末等の導入等に関する研究結果等の情報提供を行う。</u> ii (略) 小中学校において配備されている I C T機器を十分に活用するとともに、<u>I C T機器の導入を促進する。また、タブレット端末等の新たな I C T機器の導入等についての調査及び研究を行う。</u> c (略) (ホ) <u>土地利用</u>
--	--

a (略) b <u>土地・建物の利活用</u> (a) <u>取組内容</u> <u>空き家や空き店舗の適正管理、利活用を図るとともに、エリアの価値を高める土地利用を促進する。</u> (b) <u>役割分担</u> i <u>甲の役割</u> <u>空き家や空き店舗の利活用を推進するとともに、地域資源や地区の特色に応じた土地利用を推進する。</u> ii <u>乙の役割</u> <u>空き家や空き店舗の利活用を推進するとともに、地域資源や地区の特色に応じた土地利用を推進する。</u> (へ) <u>地域振興</u> a・b (略) c <u>農業法人の経営支援</u> (a) (略) (b) <u>役割分担</u> i <u>甲の役割</u> <u>甲の農業法人等で組織された団体の活動に係る経費の一部を支援するとともに、乙と連携して農業法人及び農業法人を志向する農家に関する情報の共有を図る。</u> ii (略) d・e (略) f <u>消費生活相談事業の推進</u> (a) (略) (b) <u>役割分担</u>	a (略) (へ) (略) a・b (略) c (略) (a) (略) (b) (略) i (略) <u>甲の農業法人に対し、経営規模の拡大及び経営安定のために行う農業施設の整備及び機械等の設備投資に係る経費について支援を行うとともに、乙と連携して農業法人及び農業法人を志向する農家に関する情報の共有を図る。</u> ii (略) d・e (略) f (略) (a) (略) (b) (略)
--	--

i (略) ii 乙の役割 <u>乙の住民に対し、消費者への啓発及び情報提供に取り組むとともに、相談内容に応じて甲と協力して対応する。また、宮崎市消費生活センターの運営に必要な費用の一部を負担する。</u> <u>g 多様性を認め合う社会づくりの推進</u> <u>(a) 取組内容</u> <u>外国人住民が地域社会に溶け込み、いきいきと暮らせる環境づくりを進めるとともに、外国の文化や習慣に対する理解促進を図る。また、多様な性を尊重し、意識啓発を行うほか、性的少数者がどのような暮らしにくさを抱えているのか理解し、暮らしやすい環境づくりを推進する。</u> <u>(b) 役割分担</u> <u>i 甲の役割</u> <u>関係団体と連携し、外国人が本市で暮らしたいと思えるまちづくりを進めるほか、多文化共生社会の理解促進に向けた取組を行う。また、性について悩みや生きづらさを抱える人々への相談支援の充実や、多様な性についての社会的理解を促進する。</u> <u>ii 乙の役割</u> <u>甲及び関係機関等と連</u>	i (略) ii (略) 消費者への啓発及び情報提供に取り組むとともに、相談内容に応じて甲と協力して対応する。
--	--

<u>携して、住民への周知及び情報提供を行う等の取組を進める。</u> (ト) (略) (チ) 環境 a エコタウンの推進 (a) 取組内容 省エネルギーの推進及び<u>再生可能</u>エネルギー利用の促進を図るため、事業者及び市民団体等の活動を支援し、エコタウンの取組を推進する。 (b) 役割分担 i 甲の役割 甲の事業者及び市民団体等における省エネルギーの取組及び<u>再生可能</u>エネルギーの利用を促進するとともに、<u>乙と連携し、住民に対する啓発活動等を行う。</u> ii 乙の役割 乙の事業者及び市民団体等における省エネルギーの取組及び<u>再生可能</u>エネルギーの利用を促進するとともに、<u>甲と連携し、住民に対する啓発活動等を行う。</u> b・c (略) (リ) (略) ロ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 (イ) 地域公共交通 a 地域公共交通の充実 (a) 取組内容	(ト) (略) (チ) (略) a (略) (a) (略) 省エネルギーの推進及び<u>クリーン</u>エネルギー利用の促進を図るため、事業者及び市民団体等の活動を支援し、エコタウンの取組を推進する。 (b) (略) i (略) 甲の事業者及び市民団体等における省エネルギーの取組及び<u>クリーン</u>エネルギーの利用を促進するとともに、<u>家庭における太陽光発電システム等の導入を支援する。</u> ii (略) 乙の事業者及び市民団体等における省エネルギーの取組及び<u>クリーン</u>エネルギーの<u>利用</u>を促進するとともに、<u>家庭における太陽光発電システム等の導入を支援する。</u> b・c (略) (リ) (略) ロ (略) (イ) (略) a (略) (a) (略)
--	--

<u>住民の移動手段の確保や積極的に公共交通を利用することができる環境の構築により、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図る。</u> (b) 役割分担 i 甲の役割 <u>持続可能な公共交通ネットワークの整備や地域の実情に応じた移動手段の確保、住民が積極的に公共交通を利用することができる環境の構築など、地域公共交通の利用促進に取り組む。</u> ii 乙の役割 <u>住民の移動手段の確保を図るため、甲及び関係機関と連携して、持続可能な公共交通ネットワークの整備及び地域公共交通の利用促進に取り組む。</u> (ロ) (略) (ハ) 農林水産物の地産地消 a 農林水産物の地産地消の推進 (a) 取組内容 <u>農林水産物の地産地消を推進する普及啓発活動に取り組む。</u> (b) 役割分担 i 甲の役割	<u>地域公共交通のネットワークの強化を図り、住民の通勤、通学、通院、買い物等の利便性を向上させ、地域における交流の活性化及び公共交通の利用促進を図る。</u> (b) (略) i (略) <u>住民の利便性向上及び交流の活性化を図るため、乙及び関係機関と連携して、バス路線等の運行維持対策及び生活交通の確保対策等に取り組む。</u> ii (略) <u>住民の利便性向上及び交流の活性化を図るため、甲及び関係機関と連携して、バス路線等の運行維持対策及び生活交通の確保対策等に取り組む。</u> (ロ) (略) (ハ) 農林水産物の地産地消及び地産外商 a 農林水産物のブランド化並びに地産地消及び地産外商の推進 (a) (略) <u>農林水産物の更なるブランド化を図るため、PR活動及び販売促進活動並びに地産地消及び地産外商を推進する普及啓発活動に取り組む。</u> (b) (略) i (略)
---	---

乙及び関係団体等と連携し、農林水産物の更なる地産地消を推進するための普及啓発活動を行う。 ii 乙の役割 甲及び関係団体等と連携し、農林水産物の更なる地産地消を推進するための普及啓発活動を行う。 (二) 地域内外の住民との交流・移住促進 a 移住及び定住の促進 (a) 取組内容 人口流入を促進するため、地域の魅力及び情報を発信するとともに、受入態勢及び環境の充実に向けた取組を<u>推進</u>する。 (b) 役割分担 i 甲の役割 地域の魅力の向上を図るとともに、乙と連携して情報を発信し、受入態勢及び環境の充実に向けた取組を<u>推進</u>する。 ii 乙の役割 地域の魅力の向上を図るとともに、甲と連携して情報を発信し、受入態勢及び環境の充実に向けた取組を<u>推進</u>する。	乙及び関係団体等と連携し、農林水産物の更なる<u>ブランド化に向けたPR活動及び販売促進活動並びに地産地消及び地産外商</u>を推進するための普及啓発活動を行う。 ii (略) 甲及び関係団体等と連携し、農林水産物の更なる<u>ブランド化に向けたPR活動及び販売促進活動並びに地産地消及び地産外商</u>を推進するための普及啓発活動を行う。 (二) (略) a (略) (a) (略) 人口流入を促進するため、地域の魅力及び情報を発信するとともに、受入態勢及び環境の充実に向けた取組を<u>検討</u>する。 (b) (略) i (略) 地域の魅力の向上を図るとともに、乙と連携して情報を発信し、受入態勢及び環境の充実に向けた取組を<u>検討</u>する。 ii (略) 地域の魅力の向上を図るとともに、甲と連携して情報を発信し、受入態勢及び環境の充実に向けた取組を<u>検討</u>する。
---	---

b (略) ハ (略)	b (略) ハ (略)
----------------	----------------

この協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。



令和7年3月26日

甲 宮崎市橘通西一丁目1番1号

宮 崎 市

宮 崎 市 長

清山 知憲



乙 東諸県郡国富町大字本庄4800番地

国 富 町

国 富 町 長

日高 利夫

